

令和元年度 平群町教育委員会 点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が平成19年6月に改正され、教育委員会においては、行政事務の管理及び執行状況について、毎年点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、本町教育行政の充実を目指すとともに、町民への説明責任を果たしていくために、令和元年度の教育委員会の業務の点検及び評価を行い、達成度を評価した。尚、評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者の天理大学人間学部総合教育研究センター 教職課程 教授 上田 喜彦氏の知見をいただき報告するものである。

平群町教育委員会

教育長
教育長職務代理者
教育委員
教育委員
教育委員

岡 弘 明
梅 本 利 政
吉 田 美 智子
東 伸 幸
高 木 敦 子

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	令和元年度評価	
教育委員関係	教育委員会議	・定例会議を11回開催し、38件の議案を審議し全ての案件が可決、承認された。会議では議案及び報告等について活発な意見交換が行われ、令和元年度では、平群町総合文化センターの建設事業や新年度からのオープン、及び運営開始に向けた取り組み、こども園や小中学校の運営、社会教育、社会体育、文化財など、多岐に渡る教育委員会の事務事業について色んな議論が行われ、滞りなく教育行政を推進することができた。	A	
	総合教育会議	・新教育委員会制度の元、定期的に総合教育会議を開催している。令和元年度は、9月25日と2月18日に開催し、議題として、町長と教育委員が平群町教育大綱に基づく多岐に渡る教育政策やその進捗状況や課題などとして、R元年度ではいじめや不登校、学校ICT教育環境整備について、意見交換、協議が行い、教育施策の振興を図ることができた。	A	
	学校訪問・研修・行事出席	・学校訪問は、各校園の教育課程に基づく園・学校経営方針の聴取と、教育現場の現状を視察し、懇談及び教育委員会からの指導・助言を行った。又、生駒郡地教委連絡協議会の研修会にも教育委員・事務局職員が参加し、最近の教育施策の状況について知見を深めている。 ・各校園の入学(園)式や運動会、各団体の協議会、成人式、文化祭、追悼式、敬老会等さまざまな町行事に出席した。	B	
学校教育関係	学校施設・設備・備品整備	施設整備・教育機器整備	・施設整備については、R元年度では、平群中学校・平群南小学校のエアコン設置工事を実施した。	A
		学校施設の管理・保守	・小・中学校の建物・設備等が老朽化しており、施設備品の不具合、故障にも迅速に予算を確保し、修繕と修理を実施した。その他、平群中学校のエアコンの故障など、不具合が発生し、緊急修繕を行った。今後も老朽化による不具合、故障等が発生する事が考えられるため中・長期的な視点からの施設整備を進めて行く。	B
	評価	学校評価	・学校評価の様式を平群町として統一し、学校自己評価及び学校関係者評価を実施するとともに、その結果を保護者に伝え、学校と保護者と地域の連携強化に努めた。	B
		教職員自己評価等	・年間3回の自己申告や面談を通して進捗管理を行い、目標の実現に向けた適切な指導を行った。	C
	教職員の資質向上	教職員人事	・県教育委員会の教職員人事異動方針に基づき、適材適所の配置に努めた。	B
		指導・研修	・教育委員会の学校訪問及び校長会・教頭会において、現状認識や今日的課題について指導助言を行った。・R元年度では、「不登校の理解と対応」をテーマにした教員研修や、小・中学校の学力向上に係る教員研修や学力・学習状況調査結果報告会を開催し、職員の意識向上やスキルアップを図った。	B
	職員、児童、生徒の健康管理	各種診断・検査・指導	・学校保健、環境衛生に係る各種検査、検診、点検を実施。検診および各種の検査をもとに健康状態を評価することで、健康の維持、疾患の予防・早期発見に努めた。また生活習慣の改善や伝染病に関しての予防にも努めた。	C
	学校評議員		・各校園において学校評議員会を開催し、意見や提言を受けながら学校運営の改善に努めた。また、学校関係者評価の評価委員として参画し、学校運営改善のために課題の指摘や提案などを行っている。	B
	学校図書館	学校図書館事業	・令和元年度から中学校にも専任の学校司書を配置し、これで全ての小中学校に専任の学校司書を配置となり、小中が一貫した切れ目のない学校図書館運営ができ、子ども読書活動の推進並びに学校図書館の充実化が図れた。図書蔵書数達成率は、令和元年度まで小学校全体で124%(前年と同じ)、中学校は116%(前年度と同じ)である。図書の有効な利活用を進め、子どもたちにとって本当に必要な本を確保し、利用してもらえよう働きかけた。	A
	教育課程	教育基本方針作成	・奈良県の学校教育指導の重点を受け、令和元年度学校教育指導の重点を作成し、具体目標と重点課題を示した。また、各学校においても教育方針が作成され教育活動が展開された。	B
		ALT派遣 外国語教育	・ALT(外国語指導助手)を、中学校及び3小学校と2こども園に合計3名を派遣し、曜日、時間数を決めて外国語活動の補助を行った。幼児、児童、生徒は生きた英語にふれ、興味深く学ぶことが出来た。また異なった文化や価値観を持つ人とのコミュニケーション能力をしっかりと養うことができ、年齢に応じた子どもたちの英語に対する興味も高まり、成果がみられた。 ・令和元年度では、小学校での外国語教育の先行実施を踏まえ、小学校の町全体で外国語教育推進の意識の共有を図るため、学期ごとに目標を定め、派遣会社、各学校の管理職・担当者、教育委員会が課題を出しあい、本格実施に円滑に移行できるよう取り組みを行った。	B
		教科書・副読本・郷土学習	・平成28年3月に改訂した社会科副読本「わたしたちの平群町」を使い、小学校3年・4年生のふるさと教育、郷土学習を推進している。	A
		教育支援委員会	・令和元年度就学予定の児童生徒について、医師等の専門家からの意見聴取に加え、日常生活上の状況等をよく把握している保護者からの意見聴取も行い、実態や保護者の思いなどを勘案して、就学に関する方針を協議し11月14日に就学指導委員会を開催した。平成29年度からは県養護学校の校長の参画も得ており、平成30年度と同様にPCを活用し会議資料を電子化し効率的で充実した会議運営に努めた。 ・本委員会の名称について、文部科学省の通知等に基づきより幅広い教育支援の考え方にに基づき、当該委員会の名称を「教育支援委員会」に改め、平成30年4月から施行している。	B
ことばの教室 通級指導教室		・平群小学校開設の「ことばの教室」には、生活能力の向上を図る為、近隣町からも通級している(町内：R元：21名(H30：25名)、R元：11名(H30：17名)の利用実績)。町費の指導員を配置し就学前の子どもの相談事業も実施し、子どもたちの成長、発達段階に応じた支援を行った。 ・平成30年9月からは、中学校に通級指導教室を設置、運営を開始した。これにより、就学前から小・中学校卒業前まで、連携した支援体制の整備をすることができた。	A	
教育相談		・保護者等からの相談に対応し、学校と連携を語りながら相談の解決に導いた。また、中学校に県費のスクールカウンセラーを1名配置し、多種多様なカウンセリングを行うとともに、H29年度から毎年県からスクールソーシャルワーカーを派遣して頂き、3小・1中学校、2こども園を含めた様々な相談や支援を受けた。	B	

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	令和元年度評価
奨学金・補助	通学補助	・近鉄信貴山下駅と信貴山山間を運行する路線バスを利用して通学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため通学費を助成する制度。令和元年度は申請がなかった。	C
	要保護・準要保護世帯援助	・経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行い、就学援助を行った。(令和元年度認定者数:小学校:95名(H30:91名)、中学校:47名(H30:57名)・H30年度から新年度入学の児童生徒に対する入学準備金についてを入学前の支給を実施している。)	B
	特別支援奨励費	・特別支援教育に就学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため、学用品等に係る費用の一部を補助している(小学校:R元:23名(H30:19名)、中学校:9名(H30:9名)の申請認定した。)	B
	奨学金貸付	・要保護世帯並びにこれに準ずる世帯の子女に対し学資の貸付を行い、就学の奨励と教育の機会均等を図っている。(令和元年度では、申請者がなかった。)生駒郡内では平群町のみが実施している事業。)	C
通学路の安全対策	通学路安全推進会議	・継続的に通学路の安全を確保するため、警察、道路管理者等で組織するの関係機関で定期的な合同点検を実施し、PDCAサイクルとして繰り返し実施し、令和元年度では、計18ヶ所の点検・対策を実施し、通学路の安全性の向上に努め、小・中学校の点検結果や対策内容を共有するため対策一覧表をホームページに掲載した。	A
連携教育	平群子どもサミット(こども園・小・中学校の連携)	・子ども達自らの目標、感覚、言葉で自らの学校、地域を創っていくことを目的として、小・中学校の児童生徒が、「わたしたちの学校からいじめを減らすには」をテーマに平群こどもサミットを開催し、今回で通算4回目である。毎年、連続してテレビ取材に取り上げられるなど定着してきている。子どもたち自ら考え、発表し、子どもたちの自主性、自発性が大いに発揮され、又、各校の若手教員、保護者も参加した、連携交流も行うことができた。	B
学童保育		・平成28年6月より、保育料を第1子4,000円を3,000円に、第2子3,000円を2,000円に、第3子2,000円を0円に引き下げを行い、保護者負担の軽減を図った。令和元年度では、入所希望者の増加傾向に対応し、北学童保育所の入所定員を増員した。学童保育指導員が放課後児童支援員認定資格研修を受講し職員の資質向上を図っている。令和元年度では延べ29,500名(H30:2,441名、H29:2,303名)の利用があり、子育て支援・就労支援を図ることができた。	A
認定こども園	はなさとこども園	・幼保連携型認定こども園として開園5年が経過した。「遊ぼう!学ぼう!はじける笑顔とひびきあう心で」の保育・教育目標達成に向けて、園児がいまいきと主体的に活動する保育に取り組んでいる。今年度も、職員の資質向上に向けて講師の先生を招き、研修会を行った。0～5歳児が一同に乗るヒカピカタイムやたてわり活動で異年齢の交流を図った。3～5歳児は、年間15回ALTIによる英語活動を体験した。園児の体力向上に向け、年8回のサッカー教室と年2回の体育指導を取り入れた。茶道愛好会の協力により、年3回茶道を体験した。地域パートナーシップ事業として保護者の田んぼを借わせていただき、田植え、稲刈り体験や長寿会の普遊び、栽培活動等、実施し豊かな体験となった。子育て支援として、園庭開放、保護者の半日保育教諭体験を計画・実施した。食育として、「だしを味わう和食の日」企画・実施した。幼児対象に2種類のだしを試飲し、だしの大切さを知らせた。また、学校評議員会議年3回開催し意見を頂くとともに、保護者アンケート(学校評価)実施した。	A
	ゆめさとこども園	・幼保連携型認定こども園として開園5年が経過した。保育標準・保育短時・教育標準時間認により、保育時間の差があるが、一緒に生活することで、お互いがいい刺激をあいながら、成長していることが感じられる。本年度研修課題に沿って日々の保育の中で実践し研究を深める。教育・保育課程を作成し、本年度の重点目標に掲げる。安心して自己発揮し、自らが興味、関心を持って環境とかかわり、生き生き遊ぼう様々な体験できるように努める。また、特別支援児や配慮が必要な子どもがおり、職員間で共通認識に心がけた。職員の資質向上に向けて講師を招き研修を2回行う。職員会議(月1回)の場を設けたり、短時間で会議を積み重ね、保育内容についての共通理解を深めるようにした。第1・3火曜日0～5歳児が集うニコニコタイムや仲良しタイムを行い異年齢交流を行う。ALTでは、5歳児が、英語遊びを通して英語との楽しい出会いになるように実施した。園児の体力向上に向け、サッカー(8回)、体育指導(2回)を受ける。お茶会(年3回)、パートナーシップ事業で5歳児が編み物に取り組んだ。子育て支援として、子育て支援室(未就園児に開放)、園庭開放、どんぐりの会(特別支援家庭の交流)、一時預かり保育を行い支援する。学校評議員会議年3回開催し意見を頂く。保護者アンケート(学校評価)実施。学校関係者評価委員会開催。	A
幼稚園教育	私立幼稚園	・町内に住所を有する私立幼稚園に通う保護者に対して、幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減と幼児教育の一層の普及を図る目的で保育料・入園料に対して補助金を交付し、子育て支援を推進してきた私立幼稚園就園奨励費事業は、平成28年度は、多子世帯・ひとり親世帯等の保護者負担を軽減するため年収360万円未満世帯で多子計算に係る年齢制限を撤廃した。令和元年度では87名の認定を行った(H30:75名)、令和元年度9月末にて終了。 ・令和元年度10月より開始した子育てのための施設等利用給付事業は、町内に住所を有する私立幼稚園に通保保護者に対して、経済的負担の軽減と幼児教育の一層の普及を図る目的で入園料・保育料、預かり保育利用料を一定金額まで無償とした。(R元:95名)また、低所得世帯や第3子の子供に在りてに実費徴収に係る補助給付事業として、給食費(副食費)に対して補助金を交付した。(R元:19名)	B
学校・地域パートナーシップ事業		・地域全体で学校教育を支援するため、「学校・地域パートナーシップ事業」を実施しており、学校と地域の方々が一体となって子どもたちを育む環境づくりを進めるため、LocalcherによるHEGURich Time Projectという名称で、地域と共にある学校づくりを進めた。Localcherとは地元に住む知識や技術を持った先生のごことで、学校での授業支援活動や環境美化活動及び夏休み等を利用した地域の教育活動に携わっていただいた。	A
官学連携		・平成26年度に連携協定を結んだ奈良教育大学との連携については、教職を志す同大学学生が学習支援ボランティアとして管内小・中学校でサポートをしていただいた。熱心な学生ばかりで、学校現場では大切な力となっている。来年度も引き続き、連携を進めていく。 ・平成27年度に包括連携協定を締結した奈良大学についても管内小学校で学生による学習支援ボランティアとして活躍いただいた。	A
放課後子ども教室		・子どもの安全で安心して活動できる居場所づくりを目指し、平成28年度からは平群小、北小の2校で放課後子ども教室を開講し、事業を拡充して実施している。運営委員会を組織し企画、運営を行い、コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員など7名の方が役割を担って頂いた。令和元年度では、2校計で48名の児童が教室に登録し、年間16回様々な活動を行った。教室は指導員が自主運営し、児童同士、児童と指導員の触れ合いなど成果が上がった。保護者からは好評の声をいただき、放課後子ども教室が子どもたちの豊かな学びの場になっている。今後も地域の教育力を活性化させるための支援体制を整えていく。	A
学校給食	完全給食の実施	・予定された献立を予定された時間に確実に学校給食を提供・喫食する『完全給食』の実施に重点的に取り組んだ。令和元年度では、特に問題なく、予定通り給食の提供が出来た。	A
	給食の質及び安心安全	・新型コロナウイルスの影響で休校により、3月の学校給食は実施しなかったが、小学校で年間169回、中学校で155回、米飯給食を週3回、パン給食を週2回実施した。本町の給食については、食材(特に天然の出汁)にこだわり、手作りにこだわったものも提供してきた。また、食物アレルギー対策について、脱脂粉乳・卵・乳の含まれないものにする限り変更し、アレルギーの児童・生徒にもできる限り同じ献立が提供できるように取り組んだ。※乳アレルギーについては、野菜ジュース・豆乳、卵アレルギーについては、パンを卵抜きのものなどに置き換え提供。対象者は11名。	B
	食育及び地産地消	・給食食材に地元野菜を積極的に採り入れ、令和元年度では18品目の町内産野菜を1,477kg使用した(平成30年度:18品目・2,131kg)。これは年間野菜使用量の約7.31%(平成30年度:9.83%)になる。また、地元産食材を利用した6次産品である味噌を使い、鯖の味噌煮や味噌漬けなどのメニューを開発。加えて、栄養士が学校へ出向き、児童・生徒のみならず、保護者も対象とした食育活動も積極的に行った。	B

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	令和元年度評価	
社会教育関係	社会教育委員会議	・例年8月、3月に公民館運営審議会と同時開催し(委員会構成委員14人)、各種社会教育事業に関し検討協議をしている。	C	
	社会教育基本方針	・高齢者から子どもまで、生涯を通じて、心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごすために、主体的に学習を継続することが求められている。本町においては、多様多様化に対応できる生涯学習社会の構築をめざした社会教育の充実を図り、学校、家庭、地域・行政等の幅広い連携のもとに、基本的人権を尊重した生涯学習社会を構築していくため、人々の生涯にわたる自主的な活動の支援及び環境整備に努めている。	C	
	公民館	公民館教室	・町民の方々に趣味や交流の輪を広げて頂き、平群町の文化の発展に役に立つ講座として開講している。令和元年度は新規講座も含め、全部で19講座を実施した。今後もより充実した住民活動の拠点となるよう、幅広い世代において交流し、関心の拡大に寄っていく。	B
		文化祭	・10月26日・27日・11月3日にかけて開催した。演技部門で27団体・3個人で出演者295名、展示部門で31団体・3個人、出展数331点、模擬店部門では17団体、34品目であった。各クラブのPRボードを設置し、それぞれのクラブの特色や取組みを来場者の方々に発信する事ができた。また、昨年に引き続き、藤田家・白山神社の特別公開が行われ205名(ボランティアガイドの会案内者19名を含む)の方が参加され大変好評であった。	A
		中央公民館改修工事	・施設全体が老朽化している為あちこちに不具合が生じ、令和元年度は、トイレ鍵取替修繕や男子更衣室及び会議室の空調機器修繕、男子トイレ漏水修理、火災受信機バッテリー取替などを実施した。又地区館である榑井公民館ホールエアコン取替工事などを実施した。福貴1037-2の中央公民館が開館している間、利用者が快適に使用できる環境を維持できるように努めた。中央公民館はR2年3月末に総合文化センターへ移転し、福貴にあった中央公民館は閉館となった。今後、2件の借用地の返却と施設の解体工事に取り組んでいく。	C
	人権交流センター	・人権交流センターでは、年間通じて子どもを対象としたふれあい教室、そろばん教室、習字教室、また大人を対象としたヨガ教室などの短期教室を開催し、地域交流促進活動を行った。さらに7月の差別をなくす強調月間に「人権のつどい」を開催して、教室生や各クラブなどの施設利用者が参加し、世代間交流を図った。また、人権ふれあい連絡会による交流会や出前授業を開催し、平群小学校や平群中学校及びゆめさきこども園、地域と連携し子どもの健全な育成をサポートした。貸館事業としてはカラオケクラブやなかよしクラブ等の定期的な利用や、調理室においては、婦人会、JA女性部、生産婦人の会による味噌づくりの利用があった。次年度以降は、そろばん教室や習字教室については若井集会所を借りて引き続き実施していく。	D	
	観光文化交流館・図書館	協議会	・館長の諮問機関として新図書館開設に関し建設的な意見を多くいただき、大きな役割を果たしてきた。今後の新しい図書館の運営、方向性についても多角的な見地から幅広い意見を求めることが必要であり協議会の活動に期待は大きい。	A
		施設運営全般	・新図書館準備のため令和元年11月より貸出を停止し、翌2年1月からは全面休館した。休館中は、ボランティアの方々の参加により資料の装架変更と新館への搬送を企図したが、新型コロナウイルス蔓延のため1月途中で活動の停止を余儀なくされ、図書館職員のみでの対応で作業が大幅に遅滞した。3月の半ばからは、役場職員の応援もあり改善されたが、開館直前まで作業は及んだ。	A
		図書館運営基金	・今期は3件22,910円の寄付があり、繰り出し金は無く、残高は783,300円。新館の運営に活用が期待できる。	B
	社会教育団体	・平成17年度に団体の位置づけや活動内容を審査し、現在10団体を社会教育団体として認定している。団体の育成と振興を図るため教育委員会の補助団体として8団体、福祉課の補助団体として1団体となっている。	C	
	人権教育	指導者学習講座	・行政職員及び地域住民を対象に講演形式の講座を実施した。「水を通しての経験」、「ネット社会と人権 一人みんなで一緒に考えたいこと」の2つのテーマで開催し、合計96名の参加があった。今年度は例年に比べ、講演後の質疑応答が活発であった。研修で修得した人権に対する知識を職場や地域社会活動に生かせるようにしていきたい。	B
		地区別懇談会	・地域住民を対象に人権学習の場として「人と人が豊かにつながる地域づくり」を目指し、自治会、長寿会、小地域ネットワーク、民生児童委員協議会などの団体で8回実施し、延141名の参加があった。例年、1～3月の開催申込みが多くなっているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を控える団体が多く開催回数が増えている。地区懇談では、家庭の中の身近な人権問題を取り上げた啓発映画の上映と情報提供と、全体またはグループ座談会を行った。今後は長年、開催希望のない自治会の原因究明と参加を促す工夫が必要である。	C
	生涯学習	家庭教育・地域活動支援	・子ども達は、遊びを通して物事の善し悪しを学び、友達づきあいの中から他人への思いやりを身につけ、対人関係を学んでいくが、子ども会活動の支援や家庭教育学級の開催を通じ、家庭や学校における教育と共に地域に根ざした欠く事のできない教育的な活動として実施している。	C
		へぐり友遊教室	・町民一人ひとりが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいにつながる生涯学習を総合的に支援することを目的に実施。令和元年度は19講座、延べ371名の参加があった。限られた予算で、住民のニーズに応えられる生涯学習を提供するため努力している。	C
	青少年健全育成	青少年補導活動	・青少年の非行防止と健全育成を図ることを目的として活動し、毎月2回、第3金曜日・第4木曜日の午後8時から巡回補導(警察含む)の実施(5班体制)。第3金曜日は、定例会議を開き、町内事件発生状況事案等の情報交換を行っている。また、補導員の研修を行い青少年の非行防止に対する心得など学んでいるが、巡回補導時に面識のない少年と接する場合など、危険を感じることもあり、今後も補導員に対して護身術等研修活動を強化する必要がある。	A
	成人式		・「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます」記念すべき日という趣旨を踏まえ、令和2年1月13日(祝)成人の日を実施した。新成人参加者数106名、出席率は69.7%であった。運営から開催まですべて行政が実施しているのが現状であるが、新成人の意見を出来る限り反映させ、自主的な「成人式」を目指していく。	C
(仮称)文化センター・図書館建設事業		・平成31年4月から令和2年3月31日までの間、平群町総合文化センター整備事業に係るふるさと納税の募集を行い143件の寄附があった。 ・平成31年2月より正式名称の一般公募を行い119件の応募があり(仮称)平群町文化センター・図書館名称検討委員会で「平群町総合文化センター」を選考し、令和元年9月議会で平群町総合文化センター設置及び管理に関する条例が可決された。建設工事については令和2年1月31日に竣工検査を行い、平群町へ施設の引渡しを受けた。その後、令和2年4月の供用開始までに備品・什器の整備を行った。 ・そして開館に向け館内を整備し、令和2年4月11日の平群町総合文化センター開館記念式典に向け準備を整えた。	A	

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	令和元年度 評価
社会 教育 関係	文化財保護	文化財保護委員会 ・委員6名。委員会を年1回開催し、文化財保護行政の現状や課題、指定文化財の候補等を協議している。 ・令和元年度は新規指定の諮問案件がなかったことなどから委員会の開催に至らなかった。	D
		指定文化財管理 ・現在、国指定8件、県指定12件、町指定19件の指定文化財がある。 ・国指定民家(藤田家住宅)の維持管理には例年通り、県の補助事業に連動して町からも所有者に対する補助金(防災設備の更新・点検と環境整備の2事業)に対し合計412,000円を交付した。 ・主要古墳等の維持管理においては、国指定1件・町指定1件の一部高石垣・墳丘部分の除草等を委託で、これらを含む国指定2件・県指定3件・町指定2件の除草作業を直営で実施した。なお、6月と11月には平群史蹟を守る会と協同で主要古墳の除草作業等を実施した。	C
		調査・保護 ・町内所在史料調査として、白石畑の庄屋文書の整理作業に着手し、古文書約300通分の調査作成及び約2,400カットの史料撮影をおこなった。 ・2月に榎井城保全活用協議会を開催し、各委員より指導・助言を得た。今後の方針の策定が課題である。	C
		普及・啓発 ・町内外の各種歴史講座に講師派遣により対応した。また、公民館教室「文化財調査サポーター養成講座」では、将来的な古文書調査の補助委員の養成を図った。 ・主催事業としての開催が少なく、対外的な発信力強化が課題である。	A
		団体育成 ・平群史蹟を守る会の活動や誌編集に対する補助金交付のほか、古墳整備、月例会、夏季講演会等活動への協力等を行った。会員の固定化・高齢化が進んでおり、新規会員の開拓と若返りに向けた取り組みが課題となっている。	B
社会 体育 関係	社会体育事業の企画実施	・基本方針として、住民の健康の保持増進を図り、住民間の交流を進めるよう多様なニーズに応えた社会体育活動の展開と、それを促進するため、既存施設の維持管理の充実に努める。また、学校体育施設の地域への開放とその活用を進め、関係団体や指導者の育成を図る必要がある。体育行事については、高齢者の増加や参加者のニーズの変化に伴い、既存の種目では参加者の減少や敬遠が見られ、さらなる工夫・検討が必要である。従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる受け皿となり得る総合型地域スポーツクラブの自立支援を積極的にし、スポーツ離れに歯止めをかけるため、今後もスポーツ推進委員会や町内各学校の理解と協力により、スポーツ振興を進めていく。	C
	体育施設の設置・管理	・町内のグラウンド・テニスコート・体育館等の維持管理を指定管理者が行っている。体育施設の利用率は概ね高い。ただ、施設の修繕箇所が年々増えているにもかかわらず、予算確保が困難となっている。H30年度に総合体育館裏山の復旧工事を行っているが、応急処置のままの箇所について本年度に再崩落防止のため復旧工事を行い、完了した。ウォーターパークについては、防滑シートの補修、ポンプ2台、自動塩素注入装置1台、各プール槽の補修、こども用スライダーの撤去を行った。体育施設全般にわたり経年劣化により修繕箇所が増えてきており、多額の経費が必要となる。	B
	体育設備・機材の充実	・一定規模の設備や機材は、整備されているが、その老朽化が目立ち始めており、計画的な入替が必要である。	C
	学校施設開放	・各小学校の体育館・グラウンド及び中学校の体育館を開放しているが、施設ごとの利用率のばらつきがみられる。毎年度一定の維持補修経費や、施設備品の充実が必要である。	B
	スポーツ推進委員会	・春と秋の小学生スポーツ大会や、子ども駅伝大会への参加などを行っている。しかし、秋の小学生スポーツ大会は陸上記録会として実施予定だったが、雨天により中止。また、子ども駅伝は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止となった。スポーツ推進委員会は委員の世代交代の時期に来ており、これまでとは違ったスポーツ振興の提案等が期待される。	C
	スポーツ団体の指導育成	・子どもや高齢者の居場所づくりや仲間づくり、健康に対する関心や意識の高まりにより、住民のスポーツに対するニーズが高まるなか、いろいろなスポーツを楽しめる地域コミュニティーの場としての総合型地域スポーツクラブ(くまがしクラブ)の自立運営について引き続き支援していく。	A
	スポーツ大会開催	・年間を通じて17の大会・教室(令和元年度は、町民体育大会が台風接近で中止の為、16の大会・教室を開催)を行っており、社会体育に対する取組は積極的である。ただ、野球やソフトボールといった従来型のスポーツ大会は参加者も毎年固定化されつつあり、従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる軽スポーツも積極的に取り入れていく必要がある。	C
	町民体育大会	・高齢化の影響による参加希望者の減少や、参加者のニーズの変化に伴う従来型の種目の敬遠などの傾向が出てきているため、既存競技を見直し、親子で参加できる競技や、全員参加型の種目を増やす等、プログラムの変更を行った。また、平群マイスターズやくまがしクラブの和太鼓へ出演依頼も行い、人の集まるような改善を行った。ただし、台風接近に伴い開催は中止となった。	—
	水泳教室	・3年生以上の小学生を対象に、7日間の教室を開き、泳ぎ方・息継ぎの仕方など基本的なことをマスターするため、平成21年度から水泳専門の指導員に派遣依頼をし、質の高い指導を行った。	A

【 教育に関し学識経験を有する者の知見 】

令和元年度平群町教育委員会点検・評価報告書に関する意見

天理大学人間学部総合教育研究センター・教職課程 教授 上田 喜彦

①評価に関する全体的な意見

点検評価報告書では、教育委員会の各事業について、事業項目ごとに「点検（内容と課題）」として、その実施状況の概要や現場での課題を記述して質的な評価を試みている。また、事業の状況を評価の理由も添えて、「A：取組が優れており、期待以上の成果が上がっている」「B：十分成果が上がっている」「C：一定の成果が上がっている」「D：見直し又は改善が必要である」の4段階で量的な評価を加味した総合的な評価を行っている。質的な評価と量的な評価を加味した総合的な評価を4段階で行っていることは、評価方法としては適切性が認められる。

4段階での総合的な評価を昨年と比較するとほぼ変化はない。昨年度の点検評価同様、全体的には適切に事業が遂行されたと評価できると考える。ただ、一般に評価活動は、手段が目的化し「評価のための評価」になってしまうことがあるとの指摘がある。すなわち、評価することで目的を達したとする傾向があり、その結果、評価活動が改善に生かされなかったり、評価そのものが形骸化したりすることがある。評価が目的化し、形骸化することのないようにし、事業の改善に努めることが重要である。そのためにも、今後は、評価と同時に、C評価をB評価に、B評価をA評価にできるよう改善策の策定なども具体的に行うことができればよいと考える。特にD評価の項目については、改善方策を具体的に考えるべきである。

②個別の評価に関する意見

教育委員会関係では、定例的な議案以外にも各校園や、多岐に渡る教育施策の取り組み状況を詳細に報告し、情報共有や意見反映に努めている。また、平群町総合文化センターに関する取り組みをはじめ複雑で多岐に渡る教育委員会の事業について熱心に議論が行われたとしてA評価となっているなど全体に適切に実施されている。

学校教育関係では、より良い教育環境の整備に向け、要望が高く整備効果の高いトイレ改修、空調設備を順次進めており、継続して取り組んでいる。義務化されている学校評価では、学校評価の様式を平群町として統一して、保護者にわかりやすい発信をすることで、説明責任を果たそうと努力している。学校関係者評価では、学校評議員を評価委員として地域との連携を強化につとめている。これらの取組は保護者や地域との連携強化につながるものとして評価できる。

学童保育では、保護者負担の軽減を行うとともに、入所希望者の増加への対応として北学童保育所の定員増をはかるなど子育て・就労支援をはかっている。また、新型コロナウイルス感染症への対応から臨時的な入所者の希望を受け付けるなど緊急対応も行うなど適切に実施されていることが評価できる。

社会教育関係では、観光文化交流館・図書館協議会事業がCからAへ、(仮称)文化センター・図書館建設事業がBからAへと評価が向上している。内容を見ると、図書館等の新施設の設置に向けて建設的な意見が多くあり、新たな図書館の運営の方向性などについても活発な議論が重ねられたことを評価している。今後も専門家や地域住民の意見を取り入れて、町民が有効活用できる運営を期待したい。各事業項目の中でD評価となっている人権文化センター事業と文化財保護委員会である。人権文化センターについては施設の老朽化があるなど快適な場を提供できていないことが理由として挙げられており、改修など何らかの事業改善の方策が必要であると考えられる。文化財保護委員会についても委員を委嘱していると思われるので、新規指定の諮問等がない場合でも平群町内の文化財の有効活用などについて意見を聞く場として、年に1回は開催することが適当ではないかと考えられる。

社会体育関係では、平成30年度は実績が無かった水泳教室について7日間の教室が開催され多くの参加者があることからA評価となっている。利用者のニーズを吸い上げて実施したことが評価できる。

〇おわりに

点検・評価を行い公表するという事は、教育委員会の事業について地域住民への説明責任を果たすことになる。平群町の教育ビジョンの実現に向けて、計画・実施・評価・改善というマネジメントサイクルを適切に実施し、ビジョンの具体化が行われていくことが期待される。

点検・評価・改善の営みの重要性に鑑み、次のような点について一層の留意をお願いして、まとめにかえたい。

- (1) 各事業に関する評価基準について、事業計画段階での数値目標の設定などマネジメントサイクルを意識した事業の展開。
- (2) 点検・評価が目的化・形骸化してしまわないために、事業の開始前に事業評価の指標の設定を行うなどの評価方法の工夫。
- (3) 課題がある部分について、具体的な解決方策の記述をするなど改善への努力を行うこと。
- (4) 住民が情報を共有しやすいWebやSNSなどの情報メディアを通じた積極的な広報。